

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4 月 4 日
【会社名】	株式会社東急レクリエーション
【英訳名】	TOKYU RECREATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 信三
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町 2 番 9 号
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町 2 番 9 号
【電話番号】	03(3462)8870
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 堀江 真二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月30日の第83期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分について

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 3円 総額 87,954,714 円

効力発生日

平成28年3月31日

第2号議案 定款の一部変更について

取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、また有用な人材の招聘を容易にするため、会社法第427条第1項の規定により、その責任を法令の定める限度に制限する契約をあらかじめ締結できる旨の規定として、定款第29条（取締役との責任限定契約）及び第37条（監査役との責任限定契約）を新設する。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定として、定款第38条（補欠監査役）を新設する。

上記条文の新設に伴い、条数の整備を行う。

第3号議案 取締役10名選任について

取締役として、佐藤 仁、菅野 信三、石崎 達朗、大島 昌之、山下 喜光、野本 弘文、石渡 恒夫、大須賀 頼彦、中田 泰行、市来 利之の10名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任について

監査役として山崎 光治、佐藤 篤の2名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任について

補欠監査役として小峯 勇を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	18,644	54	0	93.77	可決
第2号議案	18,652	48	0	93.80	可決
第3号議案					
佐藤 仁	18,609	91	0	93.59	可決
菅野 信三	18,634	66	0	93.71	可決
石崎 達朗	18,622	78	0	93.65	可決
大島 昌之	18,622	78	0	93.65	可決
山下 喜光	18,622	78	0	93.65	可決
野本 弘文	18,610	90	0	93.59	可決
石渡 恒夫	18,585	115	0	93.47	可決
大須賀 頼彦	18,233	467	0	91.70	可決
中田 泰行	18,611	89	0	93.60	可決
市来 利之	18,609	91	0	93.59	可決
第4号議案					
山崎 光治	18,617	83	0	93.63	可決
佐藤 篤	18,619	81	0	93.64	可決
第5号議案	18,641	59	0	93.75	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上